

収 入 印 紙	収 入 印 紙
------------	------------

工事請負契約書

甲 注文者				乙 請負者				
工事内容 工事							
工事場所 (住居表示.....)							
工期	着 工	年 月 日	完 成	年 月 日				
引渡期日	完成後	日						
請負代金額	工事価格	金	,	,	円也			
	消費税 (税率 %)	金	,	,	円也			
	合計額	金	,	,	円也			
(上記消費税は、地方消費税を含みます。引渡期日により適用される消費税率が変更になる場合があります。)								
請負代金 支払方法	手 付 金	年 月 日	金	,	,	円也		
		年 月 日	金	,	,	円也		
	最 終 金	年 月 日	金	,	,	円也		
注) 請負代金の支払いは、工事請負契約約款第13条に記載のとおり、銀行振込みを原則としております。乙が別途指定する銀行口座等へのお振込みをお願いいたします。								
付属書類	1. 工事見積書	No.	(年 月 日)				
	2. 諸費用明細書	No.	(年 月 日)				
	3. 平面図	No.	,	枚 (年 月 日)			
	4. 配置図	No.	,	枚 (年 月 日)			
	5. 仕様書	No.	,	枚 (年 月 日)			
	6.	保証基準 No.						
	7.							
	8.							
工事の追加・変更申出期限	年 月 日							
乙の契約締結担当者								
問合せ窓口、住所、電話番号 ※領収証が必要な場合は、こちらまでご連絡下さい。								

特 約	
-----	--

ク ー リ ン グ オ フ	次の記載（クーリングオフ）を十分お読み下さい。
	1. 甲は、この契約を締結した日から起算して8日を経過する日までの間に、乙宛にこの契約を解除する旨の書面を発することにより、この契約を解除することができます。解除の効力は甲が当該書面を発したときに生じます。
	2. 乙による不実の告知または威迫困惑行為により、甲がこの契約の解除を行わなかった場合は、乙が改めてクーリングオフに関する書面を甲に交付して8日を経過するまでは、甲は上記1.の定める方法によりこの契約を解除することができます。
	3. 次のいずれかに該当する場合は、甲は上記1・2に定める解除を行うことはできません。 (1) 現金取引（契約したその場で引渡しを受け、かつ、代金全額を支払うこと）で、その金額が3,000円未満のとき (2) この1年間に、甲乙間にて取引が存在するとき
4. 上記1・2によりこの契約が解除された場合は、次の定めに従うものとします。 (1) 乙は甲に対し、この契約の解除に伴う損害賠償を請求することができません。 (2) 乙が既に工事に着手していたときでも、乙は甲に対し、代金の支払を請求することができず、工事の目的物もしくは物品の引渡しが既になされているときは、その引取りに要する費用は乙の負担とします。 (3) 乙が甲より手付金および最終金を受領しているときは、乙はその全額をすみやかに返還します。 (4) 乙の工事施工に伴い、甲の土地または建物その他の工作物の原状が変更されたときは、甲は乙に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。	

標記甲と乙とは、標記事項及び後記約款並びに別途乙より甲に提出する標記付属書類に基づき、「工事請負契約」を締結し、その証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有します。

年 月 日

(住所)

甲 注文者 (氏名)

(※自署にてご記入下さい)

乙 請負者

(住所)

乙の本店 (代表者氏名)

(電話番号)